

保護者様

警報発令時における臨時措置について

【大阪府貝塚市】に

【特別警報】

【暴風警報】

【大雨警報】（土砂災害は除く）

(注) 土砂災害のみの、警報はお休みになりません。
判断しづらい場合は、ホームページやメールでの
連絡があるまで、自宅でお待ちください。
電話回線はひとつですので、個別での問い合わせが
ないようご協力をお願いいたします。

が発令された場合、下記の通り措置いたします。

記

1. 午前7時に警報が発令されている場合、幼稚園は休園となります。
その後、警報が解除されても休園です。
幼稚園からのメール連絡は、7時を大幅に過ぎることがあります。
テレビやラジオ・インターネットでの情報を参考に、各自で判断してください。
(悪天候による通信の不具合が生じる可能性があるため)
2. 登園後、警報が発令された場合、天候の状況や地域の条件も踏まえて
判断し、定刻より早めに降園させる場合のみ、ホームページと連絡メールにて
お知らせいたします。